

# 札幌市議団ニュース

2010年10月15日 No.22

日本共産党市議団事務局発行  
電話 211-3221 FAX218-5124

## 決算特別委員会・論戦特集 坂本議員

### 災害時基幹病院への給水管耐震化を急げ

災害時基幹病院への給水管耐震化を最優先に行うよう、わが党はこれまでも繰り返し求め来ましたが、2008年度までに市立札幌病院や道がんセンターなど7カ所で耐震化が完了しています。

質問に立った坂本議員が「今年度で完了予定の残る5病院の進捗状況」を質したのに対して、宮下配水担当部長は「道医療センター、旧国立西病院など5病院は、今年度中に完了する予定」と答えました。

次に坂本議員は、「現在も基幹病院のない清田区、南区についても早急な対応をお願いしたい。今後の計画で重要なのは、透析を行っている病院です。1人4時間の透析で600ℓ(=風呂3倍分)の清水が必要で、それが何人もの方々となるとかなりの量が必要になるわけで、75カ所の透析病院の耐震化は待ったなしです」と指摘し、「地域防災計画に位置づけ、しっかりと行ってほしい」と強く求めました。

これに対し、宮下配水担当部長は「基幹病院のない清田区、南区は最優先に、また透析病院なども優先的に整備していきたい」と答えました。(10/8)

### 重度心身障がい児とその家族への支援体制を

NICU 退院後の重度心身障がい児と大変な思いをしているその家族に対する在宅支援体制の構築が急がれています。

坂本議員は「いま行政に問われているのは、対象となる441名の方々とその家族の切実な思いに応える具体的な取り組みです。ヘルパーなどの非医療職もたん吸引の医療ケアが出来るよう研修・養成が必要ですし、またこの間、国で法改正の動きもあるが、改正までの間、医療ケアが必要な家族の介護負担軽減に、どのように取り組んでいくか」とたどしました。

村木障害福祉部長は「退院後安心して在宅生活を送れるように医療と福祉の切れ目ないサービス提供、退院後ただちに家族支援に入れる体制整備が必要と考え、相談事業所を中心に医療機関、居宅介護事業所、訪問介護ステーションとの連携を強化する方策を考えていきたい」と答えました。

坂本議員は「脳性麻痺の場合は3カ月で退院後、生後4～6カ月では3～4時間おきに鼻から管を通して栄養をとる、母乳も経管で1時間かけて与える、たん吸引は1時間おきに5回6回、自分で動けないので体位交換も2時間おきにします。こうしたことが毎日々々続くわけです。しかし、訪問介護の時間もヘルパーさんの時間も限られている。是非とも切れ目のないサービスの提供をしていただきたい。また法整備以前に本市だけでもできること、障害者手帳交付の年齢引き下げる、交付前でも同じサービスを受ける、お宅に出向いて申請を受ける、などは可能なのではないか、出来ないか」と求めました。

これに対し、村木障害福祉部長は「手帳については、乳幼児の障害認定は原則おおむね3歳頃としているが、障害の程度、持続性が明らかな場合、円滑な在宅への移行が出来るようにしていきたい」と答えました。(10/13)